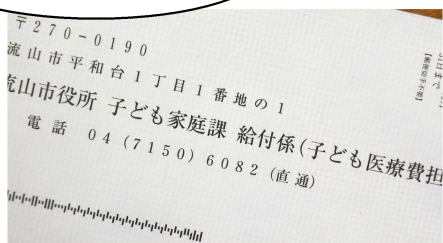


「健診で、心電図を受けられなかった…」

対象削減、市民・医師会と議会がとめた

議会提案が実る



中学3年までの医療費助成 申請書とどきました

今年12月から拡大される医療費助成。対象世帯へ申請書が届けられ、「うれしい」「署名の協力を友達にお願いしていたからよかった」と好評です。

市民から「以前まで健診で検査してくれた心電図が受けられなかった。いつの間に変わったの?」、医師から「心電図の検査ができず、疾患を見落す方がでてしまう」との声が…。なぜこんな事態になっているのでしょうか。

『健康都市』と宣言する一方で、 健診経費の削減

流山市は、市制施行40周年を記念し、『健康都市宣言』を行い、19年4月には健康都市連合日本支部(35都市3団体が加盟)に加盟。H26年度は、流山市長が日本支部長に選出され、今年には香港で開催される第6回健康都市連合国際大会に日本支部長として参加予定です。ところが、過去1万人を超過する市民が検査を実施していた心電図検査(特定健診の充実事業)対象者を大幅に削減。1400人にまで激減したのです。

見直し求め運動し、対象再改定へ

対象者削減には、医師会から懸念が表明される異例事態に。昨年年6月、日本共産党のいぬい紳一郎市議団長と小田桐たかし市議は、聞き取り調査を実施。経費削減策を優先し、医学的裏付けのない政策決定を議会で告発したのです。H26年9月議会、いぬい市議の質問に、「27年度から一部改善する」と回答。対象人数までは現時点では不明ですが、心電図も含めた充実事業全体の委託費は、H25年度1488万円からH27年度2600万円へ1.7倍へ増額する見込み。市長が誘導する経費削減策が破たんし、2年で基準見直し(改善)になりました。

流山民報(号外) 発行: 日本共産党流山市議団
小田桐事務所連絡先: 7154-8253
携帯090-8567-8858